

平成 2 3 年度船橋市地域公共交通活性化協議会 の事業（案）について

【資料 3】

船橋市地域公共交通活性化協議会の事業については、平成 21 年度に策定した船橋市地域公共交通総合連携計画において、3 カ年の事業計画を謳っており、平成 23 年度についても、同計画に基づき、

- 事業 1 公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供 として、
- ①バス路線の再構築
 - ②新たな公共交通サービスの導入検討
 - ③基準・仕組みづくり

事業 2 バス等公共交通機関利用者数の増加 として、

- ①情報提供システムの導入

を進めていく。

表 各事業の実施スケジュール

方針	目標	事業	事業計画期間			実施主体
			H22 年度	H23 年度	H24 年度	
公共交通不便地域の解消	(事業 1) 公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供	バス路線の再構築				船橋市地域公共交通活性化協議会 バス事業者
		新たな公共交通サービスの導入検討		3～4 地区で検証		船橋市地域公共交通活性化協議会 交通事業者
		基準・仕組みづくり				船橋市地域公共交通活性化協議会
公共交通の利用促進	(事業 2) バス等公共交通機関利用者数の増加	バス利用ガイドの作成				船橋市地域公共交通活性化協議会 交通事業者
		情報提供システムの導入				船橋市地域公共交通活性化協議会 交通事業者
		モビリティマネジメントの実施				船橋市地域公共交通活性化協議会

事業 1 公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供

①バス路線の再構築

バス路線の再構築については、旭町・上山町地区、八木が谷地区、田喜野井地区、三山地区、中野木地区、南本町地区が再構築を検討する地区となっているため、平成 22 年度に引き続き、運行事業者と協議を行っていく。しかしながら、再構築するためには従業員調整や車両調整等、事業者に多大な労力がかかるため、長期的に取り組んでいきたい。

②新たな公共交通サービスの導入検討

新たな公共交通サービスの導入検討については、平成 22 年度に実施した八木が谷地区、丸山地区、田喜野井地区のバス実証実験については、平成 22 年度の利用者数の目標を達成したことから、アンケート結果や地元の代表との打合せ結果を受け、改善点等を検討し、平成 23 年度も継続して実施していく。詳細については、今後の協議会に諮っていく。

また、八木が谷地区の乗り合いタクシーの実証実験については、平成 22 年度の利用者数の目標に達しなかったが、アンケート結果から潜在的な需要はあると思われることから、改善点を検討することにより、再度実験を行っていく。

その他、松が丘・新高根地区及び旭町・上山町地区についても、乗り合いタクシーの実証実験を新たに行っていく。詳細については、今後の協議会に諮っていく。

③基準・仕組みづくり

各地区の実証実験を受けて、基準・仕組みづくりのためのデータを収集していく。

事業 2 バス等公共交通機関利用者数の増加

①情報提供システムの導入

公共交通の利用促進を図るため、パソコン及び携帯電話などを用いて、バスの位置情報、バス停留所到着時刻などの情報を利用者に提供することで時間の有効活用を可能とする、バスロケーションシステムの導入について、検討する。